

## 令和5年度山形県障がい者虐待防止・権利擁護研修受講時の留意点

感染症予防対策のため、受講者の皆様には、以下の点に十分ご留意のうえ、ご出席をお願いいたします。

- 研修当日の朝は、各自検温してからお越してください。  
なお、受付時にも体温を確認させていただきます。
- **37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状**がある方は受講をお控えください。  
欠席される場合は、山形県社会福祉事業団事務局（電話：023-623-9127）にお電話ください。
- 研修中及び会場内では**不織布マスク**の着用をお願いいたします。  
（着用いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。）
- 受講時は手洗い・手指消毒に御協力をお願いいたします。
- 受講者間の間隔に配慮した座席配置を行い、定期的な換気を行います。
- 研修カリキュラム上、演習は通常どおりに実施いたします。
- 昼食は会場内でお召し上がりいただけますが、食事中は黙食に御協力をお願いいたします。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 研修の開催に際し、変更があった場合には、山形県ホームページに掲載しますので、適宜御確認ください。
- 万が一受講者に新型コロナウイルスへの感染が確認された際には、公益性及び感染拡大を防止するため、保健所等の公的機関の決定・指示・要請に従い、受講者名及び勤務先・連絡先等について情報提供する場合がありますので、あらかじめご了承願います。

※受講者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、御理解と御協力の程よろしくをお願いいたします。